

平成 2 7 年 第 4 回

教育委員会定例会会議録

平成 2 7 年 4 月 8 日

中央区教育委員会

平成 27 年第 4 回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成 27 年 4 月 8 日（水） 午後 3 時 00 分
場 所 中央区役所 6 階会議室
出席委員 中央区教育委員会委員長 松川昭義
委 員 窪木登志子
委 員 竹田圭吾
委 員 鈴木ゆか
教育長 齊藤 進

説明のために出席した事務局職員

次 長 坂田直昭
庶務課長 高橋和義
副 参 事 斎藤公一
学務課長 伊藤孝志
指導室長 佐藤 太
副 参 事 吉野達雄
統括指導主事 柄澤武志
統括指導主事 丸山順子
図書文化財課長 俣野修一

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 吉原利明
スポーツ課長 森下康浩

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 鷺頭隆介
教育行政推進係員 原田千恵

開 議 午後 3 時 00 分松川委員長開会宣言

会議規則第 30 条による署名委員

委員長 松川昭義
委 員 鈴木ゆか

日程第 1 議案第 33 号

中央区教科書選定委員会委員の委嘱について

日程第 2 議案第 34 号

中央区教科書選定委員会への諮問について

日程第 3 報告事項
 各課事業報告について

委員長 それでは、ただいまから平成２７年第４回教育委員会定例会を開会いたします。

 初めに、本日の会議録の署名委員を指名いたします。

 今日は、鈴木委員にお願いいたします。

 なお、案件の関係で、区民部文化・生涯学習課長及びスポーツ課長に出席をお願いいたしております。よろしくお願いいたします。

 次に、３月３１日開会の第３回教育委員会定例会におきまして「教育委員会事務局幹部職員の人事について」が可決され、４月１日に辞令の交付を行いましたことをご報告いたします。

 それでは、新たに就任された高橋庶務課長、就任のご挨拶をお願いいたします。

 (高橋庶務課長 自席にて挨拶)

委員長 よろしくをお願いします。

 また、本日の定例会から柄澤統括指導主事と丸山統括指導主事に出席いただくことにしましたので、よろしくお願いいたします。

 柄澤統括指導主事と丸山統括指導主事、一言ずつで結構ですので、ご挨拶をお願いします。

(柄澤統括指導主事、丸山統括指導主事 それぞれ自席にて挨拶)

委員長 お願いします。ありがとうございました。

 それでは、本日の日程に入りますが、日程第１、議案第３３号「中央区教科書選定委員会委員の委嘱について」は、教科書採択に関する事項でありますので、会議は非公開で行うことといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

 (「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１３条第６項の規定に基づき、会議は非公開とすることに決定いたしました。

 傍聴の方は、一時、ご退室をお願いいたします。

 (午後３時０２分 非公開委員会開会)

----- 非公開委員会 -----

 (午後３時０４分 定例会再開)

次に、日程第2、議案第34号を議題といたします。

議案第34号を書記、朗読してください。

(書記朗読)

委員長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第34号「中央区教科書選定委員会への諮問」について、提案説明。

委員長 それでは、ただいまの説明について、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問等ないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、報告事項のうち、(1)について報告をお願いします。

庶務課長 「平成26年度教育委員会表彰の実施結果」について、資料1により報告。

委員長 それでは、ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いします。

(「なし」の声あり)

委員長 私が表彰で学校に行きましたときに、本人も、また、表彰するとき、ご父兄の方も一緒に学校へお見えになり、非常に喜んでいただきよかったという印象を持っております。

それでは引き続き、(2)及び(3)について報告をお願いします。

学務課長 「平成27年度在籍児童・生徒・園児数及び学級数」について、資料2(2-2)により報告。

「平成27年度区立学校・幼稚園周年行事」について、資料3により報告。

委員長 それでは、ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは引き続き、(4)について報告をお願いいたします。

指導室長 「平成27年度中央区教育委員会の研究奨励校(園)」について、資料4により報告。

委員長 質問等はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 研究奨励に、私もお邪魔して、発表を聞かせていただくのですが、区としてはどの辺まで関与しているのですか。発表の仕方などは任せているのですか。内容についてはいろいろと関与するのでしょうか、プレゼンテーションのやり方などは関与しているのですか。

指導室長 基本的には、主体的に研究に取り組む学校の意思を尊重したいという形がかかわっておりますが、実は指導主事の担当校がきちんとありまして、2年間連続で、ずっと指導にかかわっております。その中で、適切な形や工夫を凝らした部分をうまくやりとりしながら、わかりやすく、成果がきちんと出る形で発表をさせていただくには、いろいろなやり方があるということでございます。

委員長 それぞれ一生懸命、研究発表のために忙しい時間を割いて勉強をやられていると思うのですが、見ていて、もう一工夫ほしいなとか、もう少し詳しく研究内容を述べていただければ、研究発表にふさわしい内容となるのにな、と思うときもありますので、その辺りも、いろいろ情報を入れてあげたらどうかと私としては思います。

指導室長 この研究発表は、委員長ご指摘のような形で、研究校には、また、指導主事を通じて、その部分を伝えていきたいと思っております。特に研究奨励校だけではなくて、教育研究の発表などは、もう少し工夫を重ねていきたいと思っております。

委員長 ぜひ、よろしくお願いします。

それでは引き続きまして、(5)及び(6)について、報告をお願いいたします。

図書文化財課長 「平成27年度「子ども読書の日」記念行事の実施」について、資料5により報告。

「平成27年度区立図書館図書特別整理の実施に伴う臨時休館及び図書等のリサイクルの実施」について、資料6により報告。

委員長 それでは、ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは引き続き、(7)について報告をお願いいたします。

文化・生涯学習課長 「平成27年度文化・生涯学習事業一覧」について、資料7により報告。

委員長 ありがとうございます。ただいまの報告について、ご質問等ございましたら、お伺いをいたします。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは引き続き、(8)について、ご報告をお願いいたします。

スポーツ課長 「平成27年度スポーツ事業一覧」について、資料8により報告。

委員長 ありがとうございました。

 子どもの得意スポーツ発見事業というのは、大学との協力ということを前提と考えてられるんですか。

スポーツ課長 これにつきましては、日本体育大学の協力を得て行う予定でございます。

委員長 よくわからないのですが、具体的には「君は何か向いているよ、水泳が向いていそうだね」とか、そのようなことですか。

スポーツ課長 大まかに申し上げまして、基礎体力では、例えば筋力ですとか、スピードをつけるトレーニングですとか持久力、柔軟性ですとか、基礎動作であれば、走る力や飛ぶ力、投げる力、そういったことに細分化された基礎的なことをやっていく中で、例えば、球技が合っているとか、あなたは体をそのまま動かすことが合っているとか、リズム感があるとか、そういったことを数値的な測定をしながら、個々人に合ったものを見つけ出そうと思っている次第です。

委員長 はい、わかりました。

 ほかに、ご質問等ございませんか。

 （「なし」の声あり）

委員長 それでは引き続き、（9）について、ご報告をお願いいたします。

学務課長 「意見・要望」の2件目について、資料5により報告。

指導室長 「意見・要望」の1件目について、資料5により報告。

委員長 ただいま、それぞれ報告がありましたが、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

 （「なし」の声あり）

委員長 それでは、文化・生涯課長及びスポーツ課長には、お疲れさまでございました。退席していただいて結構です。

 ありがとうございました。

 （文化・生涯学習課長・スポーツ課長退席）

委員長 これで本日の日程は終了いたしますが、委員の方からご意見等ございましたら、お伺いいたします。

竹田委員 本年度に予定されている小学校の教科書選定に関してなのですが、2点ほど質問です。

 1点目は、一昨日に、文部科学省の検定結果の発表がありました。教育委員会として、検定そのものないし検定結果、内容については是非を考える立場にはないということは承知しているのですが、ただ一方で、選定委員会の委員を委嘱したり、最終的に選定採択に教育委員として直接かかわる関係性もあるということを考えると、今回の検定の結果について、全く意識がそろっていない状況というのも不自然なような気がします。今回の検定結果につい

て、特に報道もされているように、政府見解の反映が顕著だとされており、従前から指摘があった部分ではありますが、それについて、教育委員会指導室として、こういった見解を持っているかということを、まず、伺いたいと思います。

指導室長 教科書の検定につきまして、火曜日の報道で出ておりましたのを視聴させていただきました。まず、教科書検定の前に、実は平成26年1月、ちょうど1年ほど前に、中学校の学習指導要領の社会科が変わっております。どの部分かと申しますと、領土問題の部分でございまして、それは地理的分野と、歴史的分野と、それにかかわる公民的な分野が、それぞれ変わっております。そこを受けている部分がありまして、同時期に、実は、文科省の教科書検定の基準が、1年ほど前ですが、変わりました。未確定な時事的な事象について、断定的に記述はしないというような趣旨で、特に、政府見解や確定の判決をきちんと取り上げますとともに、諸説あるいろいろな事柄について、多数説・少数説をバランスよく取り上げることとなっております。また、特に近代史の中で、通説のない数字を書く場合は、通説がないことを示すこととなりました。今までは個別なことはなかったのですけれども、検定基準そのものが、1年ほど前に、そのような内容に変わってきました。

今回、検定を受けたものは、検定の基準に基づいて加筆・修正がされたものと認識をしております。しかしながら、これは検定の基準を通ってきたわけですから、教育委員会としては、検定済みの教科書として受けとめなければならないと思っております。

しかしながら、指導室としては、やはり、教科書の採択におきましては、公正、中立、そういうものに基づいて、採択をしっかりとっていくべきだと考えております。

もう1点は、やはり「中央区の子どもにとってよい教科書は何か」を常に念頭において教科書採択を進めていかなければならないと考えております。

以上でございます。

竹田委員 最後に言っていたところは、非常に重要だと思いました。検定の結果内容についてどうこうということは別に、中央区の子どもに一番いい教科書を選ぶというのが、中央区の教育委員会としてかかわっている一番の役割だと思いますので、よろしくお願いします。

もう1点、あくまでも確認ですが、先ほどの総合教育会議の委員会制度の概要の確認の部分でありましたけれども、教育委員会の新制度の規定では、総合教育会議は、個別の教科書の採択をすべきではないということが1つにあります。今年の夏の中学校の教科書選定採択に当たっても、この点に十分留意・注意して当たるものと理解しておりますが、それでよろしいでしょう

か。

指導室長 教科書採択につきましては、区長の権限にはかかわらない事項ということで、逆に言えば、教育委員会の権限の事項ということで、調整の対象にはならないということが、昨年 7 月に文科省の初等中等教育局長からの通達が来ておりますので、それに基づいて行われるかと考えております。

以上でございます。

竹田委員 通達は承知しておりますが、なぜ質問したかということ、場合によっては、首長のお考えを付度することも考え得るのではないかというような説明が一部の自治体であったというようなことも聞いたものですし、文言も「すべきではない」という表現になっていましたので確認させていただいたということです。

指導室長 教育そのものは、政治的に公正・中立な立場であって、教科書採択は公正・中立で行うべきだと考えておりますので、教育委員会でしっかり採択していただければよろしいかと思っております。

竹田委員 はい、ありがとうございました。

委員長 ほかに、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 ご意見等ないようですので、これで本日の委員会を閉会といたします。

午後 3 時 4 5 分 松川委員長閉会宣言
署名委員